

平成30年度（10月入学）神戸大学大学院工学研究科 研究生募集要項

本研究科において、教員の指導の下に特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可します。

研究生の研究期間は、1年以内とします。ただし、特別の理由により研究の継続を願い出た者については、1年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

なお、研究生出願の際には事前に指導予定教員の承認が必要となります。

***研究生の出願手続き等は、次のとおりです。**

1. 出願資格

(博士課程前期課程研究生)

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年9月30日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年9月30日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年9月30日までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (6) 研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(博士課程後期課程研究生)

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年9月30日までに取得見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (5) 研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出願期間

区 分	出 願 期 間
日本に在留していない外国人	平成30年 6月 5日（火）～ 6月 9日（土）
日本に在留中の外国人 （短期滞在者を除く）	平成30年 7月31日（火）～ 8月 3日（金）
日本人	

受付時間 持参の場合：平日の10:00～12:00、13:00～16:00／郵送の場合：出願期間最終日の消印有効

3. 出願手続

次の書類等を取りそろえ、神戸大学大学院工学研究科学務課教務学生係に提出してください。

(1)～(3)については必ず本人が作成してください。なお、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り

消すことがあります。

■提出書類

(1) 研究生入学願書 （所定の用紙）

(2) 履歴書 （所定の用紙）

(3) 研究計画書 （所定の用紙）

(4) 検定料：9,800 円

検定料は最寄りの郵便局で、添付の「払込取扱票」により納付し、「振替払込受付証明書」を願書下方の指定欄に貼付してください。（海外送金の場合は、手続き方法が異なりますので、お問い合わせください。）

なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(5) 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書及び成績証明書

(6) 学位授与証明書又は学位授与見込証明書（前期課程出願の際に出願資格(2)、後期課程出願の際に出願資格(3)で出願の場合）

※(5)、(6)について、中国の大学に関する証明書の場合は別紙をよく読んで準備してください。

※卒業（修了）見込みの者は卒業（修了）後に、卒業（修了）証明書及び卒業（修了）後の成績証明書を提出してください。

■外国人の出願者は、上記(1)から(6)のほか、次の(7)・(8)の書類を提出してください。

(7) 出身大学の指導教員又は学部長の推薦書（所定の用紙）

(8) 住民票（写）又は在留カード（表裏両面）（写）（日本に在留している者のみ）

*併せて、日本語の能力を証明する書類（日本語能力試験の認定書等）があれば、提出してください。

■会社等（官公庁を含む）に在職している者は、上記(1)から(6)のほか、次の(9)・(10)の書類を提出してください。

(9) 教員の指導の下に個人的研究を行うものであることを記載した本人の誓約書（所定の用紙）

(10) 在職のまま研究生として入学することは差し支えないこと及び事業目的の追求のために、その者を研究生として派遣するものではないことを記載した官公庁、会社等の長又は代表者の確約書（所定の用紙）

※注意事項

- ・提出する証明書類は全て原本とし、コピーは認めません。ただし、在留カード及び日本語能力試験の認定書等についてはコピーでも可とします。
- ・原則として、提出された書類は返却いたしません。
- ・出願書類は、すべて日本語又は英語で作成したもの、それ以外の外国語で作成された書類の場合は日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付した日本語訳を提出してください。
- ・記入については、ワープロやパソコンから印刷したもの、またはボールペン（黒または青のインク）による手書きで記入し、フリクション（摩擦により消すことができるインクのもの）での記入はしないでください。

4. 選考方法および選考結果

選考は書類審査等により行い、選考結果は1ヶ月程度で志願者に連絡します。

5. 学費

入学科：84,600円 / 授業料：半期 178,200円

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※入学手続の詳細（入学科等）については、合格発表後に別途お知らせします。

6. 個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜の検討資料作成のために使用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

なお、出願手続等に関して不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

神戸大学大学院工学研究科 学務課教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

T E L : (078)803-6350 平日 8:30~17:15 (12:00~13:00 除く)

E-mail : eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp

■ 中国の大学（院）卒業（修了）者及び卒業（修了）見込者は以下の書類を提出してください。

[卒業（修了）者]

- ・ 大学（院）発行の卒業（修了）証明書
- ・ CDGDC 認証の成績表及び学位証

[卒業（修了）見込者]

- ・ CDGDC 認証の在学証明及び成績証明

※卒業（修了）見込みの者は卒業（修了）後に、大学（院）発行の卒業（修了）証明書と CDGDC 認証の成績表及び学位証を提出してください。

CDGDC（『中国教育部学位与研究生教育发展中心』）についての注意

・ 申請時に、CDGDC から神戸大学大学院工学研究科（登録コード W600501）へ直接認証書を送付するよう手続きしてください。（CDGDC から直接送られたもの以外は無効です。）

・ 他の書類同様、受付最終日の消印（発送記録）まで有効です。受付最終日以降の消印の書類が到着した場合は、書類不備として受け付けることができません。

※時期によっては発行するのに時間がかかる場合があります。自分で CDGDC に確認し、書類が間に合うようにしてください。

・ 証明書は、必ず**英文**で発行してください。

・ 認証手続きには手数料が必要です。詳しい手続きの方法については、CDGDC の web サイトを確認してください。（<http://www.cdgdc.edu.cn>）